

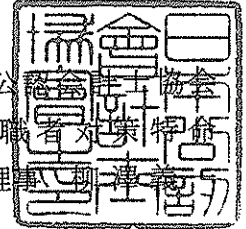
研修 23 第 26 号

平成 23 年 7 月 1 日

TAC株式会社

代表取締役社長 斎藤博明 殿

日本公認会計士協会
未就職者対策特別
常務理事 柳澤 浩



本年の試験合格者の採用活動の開始時期について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

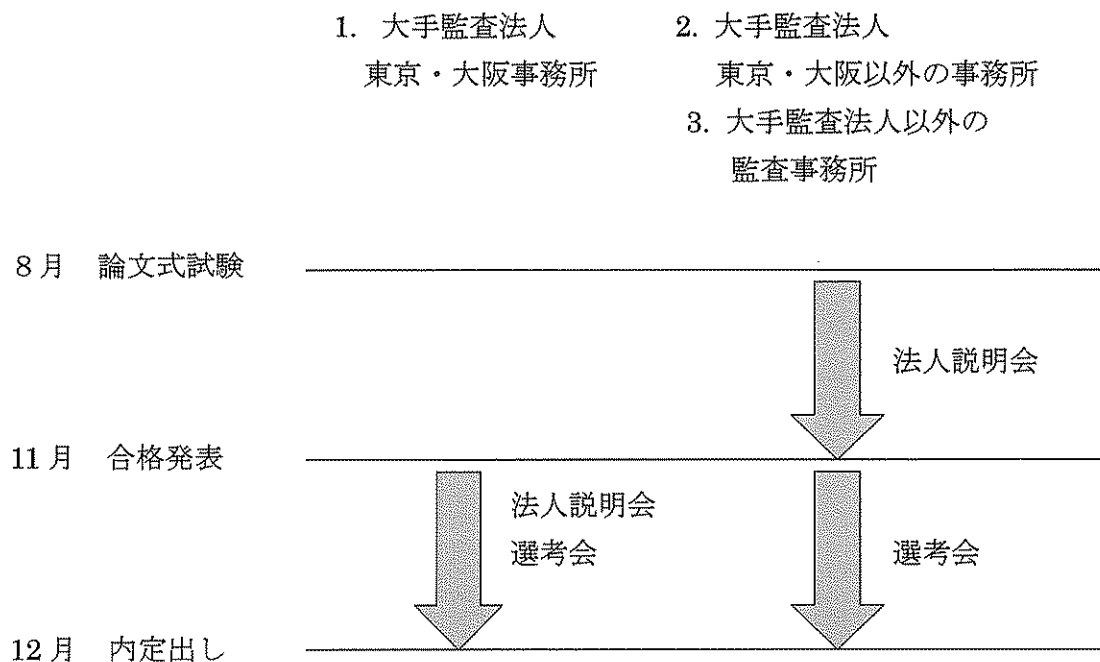
平素は、当協会に対し格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように、公認会計士試験合格者の採用につきましては、例年 8 月の論文式試験終了直後から就職説明会、面接等の採用活動が始まり、早々に内定者が出るというのが近年の現状です。しかし、論文式試験直後からの採用活動については昨年度金融庁から公表された「公認会計士試験合格者の育成と活動領域の拡大に関する意見交換会」当面のアクションプランの中でも、当協会の取組みとして、「監査法人等の採用活動の合格発表後の開始など監査法人等の採用活動のあり方について検討を行う。」ことが明記されています。

協会としても、採用活動の対象はあくまでも試験合格者であるべきと考えており、各事務所による採用活動の開始は合格発表日以降とすることで、関係者に打診をいたしました。その結果、本年の採用活動は別紙の要領で行うことになりました。さらに大手監査法人以外の中小監査事務所に対しても、大手監査法人の東京、大阪地区以外と同様の対応をお願いをいたしております。

つきましては、多くの受験生を扱う専門学校におかれましても、この協会の方針をご理解の上で今後のご対応をいただきたくお願いいたします。また、協会では、この考え方にに基づき、例年 8 月の論文式試験実施直後に開催しております就職説明会を合格発表以降に開催することといたしました。詳細については、決定次第ウェブサイト等でご案内することといたします。

敬 具



1. 大手監査法人東京・大阪地区

合格発表まで、法人説明会のエントリーも含め活動しない。

合格発表後法人説明会、選考会を受付し実施。12月7日から内定出し。

2. 大手監査法人東京・大阪地区以外

法人説明会は、論文式試験終了以降行うが、選考会(面接)、内定出しは、合格発表まで行わない。説明会の後も個人面談につながるような形の接触は認めないが、説明会参加者との連絡までを禁止するものではない。

3. 大手監査法人以外の監査事務所

上記2. に準じる。

以 上